

「多様な主体が住み続けられる農村」の人と人との関係



茨城大学農学部

福与徳文

(FUKUYO Narufumi)

「多様な主体」と聞くと、2007年度から本格的に開始された農地・水・環境保全向上対策（現：多面的機能支払交付金）により目指した「多様な主体による資源管理」を思い起こす。この政策は、これまで共同作業で資源管理を行ってきた地域社会の機能低下に対応して、都市住民、非農家、ボランティア、NPOなど、多様な主体の参加による資源管理システムの構築を目的としたものである。このことから連想すると、「多様な主体が住み続けられる農村」という場合、資源管理活動とおして農村に通い続ける都会からのリピーターが、やがて移住してきて、従来からの住民と一緒に暮らし続けられる農村社会というイメージを持ってしまう。だが、そうでなくても、そもそも現代の農村は「多様な主体が住む社会」なのである。というのは、農林業センサス（2010年）によれば、1農業集落当たりの非農家率は90%を上回り、1970年代に非農家率が50%を超えて「混住化」が問題になっていた頃とも比較にならないくらい、多様な主体が農村に暮らす時代になっているのである。

多様な主体が住み続けられるためにまず必要となるのは、当該地域に暮らしながら十分に生計を立てていけるかどうかである。農業をはじめとした地元の産業でそれができれば、それに越したことはない。しかし、多様な主体が住む農村では、これまでも、これからも、多様な主体が多様な稼ぎ方をする、しかもさまざまな仕事からの稼ぎの組合せにより生計を立てていくということが主流になっていくと思われる。

ところで、毎年のように襲ってくる自然災害、さらに新型コロナウイルスのような感染症の蔓延^{まんえん}といった状況下では、過密の大都市圏を避け、地方に住むことを志向する人々が増加することが見込まれる。テレワークの可能性も大きく膨らんできた。筆者もテレワークを実施してみて、多くの会議はオンラインで十分だし、書類への署名・捺印^{なついでん}はほとんど意味がないことがわかった。一方、授業の場合、一部はオンラインでも大丈夫だが、やはり対面で行うことが必要な部分もはっきりとしてきた。働き方の多様化とともに、農村に住み続ける人々の多様さも、いや増すことになるだろう。そして、多様な主体が住み続けられるためには、当該地域に暮らしながら生計を立てていけるかどうかとともに、地域の防災・減災はもちろんのこと、教育と医療の充実が鍵を握る。これらも、オンラインで可能な部分と、それではカバーできない部分とをしっかりと見極めながら、インフラ整備を行っていく必要がある。

さて、学校区あるいは旧村レベルの、従来の集落をいくつか包含するような領域が「多様な主

体が住み続けられる農村」の領域として想定されるのだが、その中の人と人との関係は、どのようなものとなるのだろうか。社会学者の見田宗介は、他者との関係を〈交響関係〉／〈ルール関係〉に分け、一つの関係の中のドミナンス（相対的な優位）としてとらえている¹⁾。〈交響関係〉とは、生きることの意味と喜びの源泉としての関係で、〈ルール関係〉とは、生きることの困難と制約の源泉としての関係で、他者と折り合いをつけるために必要なルールによる関係のことである。「家族」は、かつてこれからも〈交響関係〉の割合が高い関係として存在し続けるであろうし、(比較的均質な住民で構成されていた)かつての農村社会も、家族と比べれば〈ルール関係〉の割合が高くなるものの、やはり〈交響関係〉の濃い関係であったといえよう。では、「多様な主体が住み続けられる農村」の中の人と人との関係は、どのように性格づけられるのであろうか。見田は、現代の都市的な近隣の「地域社会」における人々との関係について、ルール性を基底におきつつも、直接の交響性の、適度な濃度／淡度の香気のごときものを、日常の生活のうちに味わって楽しむこともできるものと述べている。であれば同じように、多様な主体がお互いに納得できるルールをベースにしつつも、都会よりもう少し交響性(お互いが生きることの喜びとなる)の濃度を高めたものが、「多様な主体が住み続けられる農村」における人々との関係ということになるだろう。

グローバル化が進み、地域共同体が空洞化し、人々の分断と孤立化が社会全体を覆いつくすようになった今日、孤立した人々を〈包摂〉するような中間集団としての〈自立した共同体〉の再構築の必要性が唱えられている²⁾。こうして再構築される〈自立した共同体〉の一つとして「多様な主体が住み続けられる農村」を考えてみてはいかがだろうか。

引用文献

- 1) 見田宗介：社会学入門—人間と社会の未来、岩波新書、pp.168～201 (2006)
- 2) 宮台真司：私たちはどこから来て、どこへ行くのか、幻冬舎、pp.282～383 (2014)

[2020.6.15.受理]